

様式第一号

法人名 医療法人社団 真仁会
所在地 新潟県五泉市太田489番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	867,684	I 流 動 負 債	1,879,178
現金及び預金	459,311	買掛金	113,601
事業未収金	377,283	1年内返済予定長期借入金	1,433,766
棚卸資産	30,241	未払金	210,441
その他の流動資産	3,107	未払法人税等	140
貸倒引当金(△)	△ 2,260	未払消費税等	3,244
		預り金	22,134
		賞与引当金	95,850
II 固 定 資 産	4,545,542		
1 有形固定資産	4,505,031	II 固 定 負 債	4,746,417
建物	3,686,952	長期借入金	4,213,433
構築物	45,091	退職給付引当金	351,720
医療用器械備品	28,039	資産除去債務	181,264
その他の器械備品	31,685		
車両及び船舶	848		
土地	712,414		
2 無形固定資産	2,320	負債合計	6,625,595
ソフトウェア	238	純資産の部	
その他の無形固定資産	2,081	科 目	金 額
3 その他の資産	38,190	I 積 立 金	△ 1,212,369
有価証券	380	繰越利益積立金	△ 1,212,369
長期前払費用	2,657		
その他の固定資産	35,153		
		純資産合計	△ 1,212,369
資産合計	5,413,226	負債・純資産合計	5,413,226

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 医療法人社団 真仁会
所在地 新潟県五泉市太田489番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		4,552,652
2 事業費用		4,704,935
本来業務事業損失		-152,283
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		162,428
2 事業費用		149,814
附帯業務事業利益		12,614
事業損失		-139,668
II 事業外収益		
受取利息	537	
その他の事業外収益	35	572
III 事業外費用		
支払利息	55,026	
その他の事業外費用	13,983	69,010
経常損失		-208,106
IV 特別利益		
特別補助金	119,016	119,016
V 特別損失		
退職給付会計適用時差異の処理額	58,202	
その他の特別損失	0	58,202
税引前当期純損失		-147,293
法人税・住民税及び事業税	140	140
当期純損失		-147,433

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

当法人は、当会計年度において、経常損失 208,106 千円となり、過年度から継続して経常損失を計上しております。これにより、債務超過額が 1,212,369 千円に拡大しております。

また、一部の金融機関と締結している借入契約（令和 8 年 3 月 31 日現在借入残高 1,762,945 千円）について、財務制限条項に抵触しております。

以上により、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。当法人は当該状況を解消すべく、地域包括医療病棟への転換による収入拡大、経費削減等に取り組むとともに、主要金融機関に対して金融支援をお願いしております。

しかし、当法人の対応策は実施途上であることや主要金融機関の最終的な意思表示が行われていないため、現時点では継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続事業を前提として作成しており、継続事業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入れに基づく低価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	8 年～39 年
医療用器械備品	4 年～10 年
その他の器械備品	4 年～20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、法人利用のソフトウェアについては、法人における利用可能期間（5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対し支給する賞与の支出に備えるため、当会計年度に負担する支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

また、会計基準適用時差異は、発生年度より 15 年で費用処理しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用とし、5 年間で償却を行っております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

補助金等の会計処理

事業費に係る補助金等については事業収益に計上し、固定資産の取得に係る補助金等については特別利益に計上しております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当事項はありません。

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当事項はありません。

9 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供している資産】

科 目	金 額 (千円)
建 物	3,686,952
土 地	688,266
計	4,375,218

【担保に係る債務】

科 目	金 額 (千円)
長期借入金 (1 年内返済予定を含む)	5,250,179
計	5,250,179

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当事項はありません。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 弥生	医師	当法人の理事長	債務の 被保証	5,219,547	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注) 一部の銀行借入について債務保証を受けております。なお、保証料については、支払っておりません。

1 1 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

1 2 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

1 3 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 退職給付引当金の計算の前提とした退職給付債務等の内容

①採用している退職給付制度の概要

当法人は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	令和 8 年 3 月 3 1 日現在 (千円)
退職給付債務の期首残高	840,896
退職給付費用	63,456
退職給付の支払額	87,010
退職給付債務の期末残高	817,342

③退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分	令和 8 年 3 月 3 1 日現在 (千円)
退職給付債務	817,342
退職給付会計適用時差異の未処理残高	465,621
退職給付引当金	351,720

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	令和 8 年 3 月 3 1 日現在 (千円)
簡便法による退職給付費用	63,456
退職給付会計適用時差異 (特別損失)	58,202
合計	121,658

(2) 補助金等に重要性がある場合の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

主な補助金等の内容

(単位：千円)

補助金の内容	交付者	交付額	貸借対照表 への影響額
【事業収益】			
R6 年度休日・夜間救急医療事業	五泉市	20,000	－
医療機関等生産性向上・ 職場環境整備等支援事業補助金	新潟県	11,600	－
令和 7 年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に 対する支援事業費補助金(病院物価支援事業)	厚生 労働省	33,950	－
令和 7 年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に 対する支援事業費補助金(病院賃上げ支援事業)	厚生 労働省	32,600	－
【特別利益】			
病床数適正化支援事業給付金	新潟県	119,016	－

(3) 有形固定資産に対する減価償却累計額は、各資産の金額から直接控除されており、その金額は、

6,733,015 千円です。

(4) 賃貸借処理をした所有権移転外ファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高

(単位：千円)

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
医療用器械備品	573,474	151,905
車両及び船舶	6,420	1,800

(5) 資産除去債務に関する注記

アスベストが建材として使用されている旧南部郷総合病院について、当該建物取壊時にアスベストの処理に係る義務を有している為、関係法令に基づく資産除去債務を計上しております。